

2010年8月9日

社団法人 日本船主協会  
(海務部)

ペルシャ湾・ホルムズ海峡を航行する船舶の安全確保について

本日、ペルシャ湾およびホルムズ海峡を航行する船舶の安全確保について、添付のとおり前原国土交通大臣に要望書を提出致しました。

以上

船主海第 120 号  
2010 年 8 月 9 日

国土交通大臣・海洋政策担当大臣  
前原 誠司 殿

社団法人 日本船主協会  
会長 宮原 耕治

ペルシャ湾・ホルムズ海峡を航行する船舶の安全確保について

ソマリア沖・アデン湾において多発する海賊事件への対処を始めとして、平素より日本関係船舶の安全確保にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般 7 月 28 日にホルムズ海峡において発生した M STAR 号の損傷事故につきましては、8 月 4 日に至り国際テロ組織アルカイダ系のグループを名乗るイスラム過激組織が攻撃を行ったとする犯行声明を出しましたが、現時点におきましては、損傷原因の究明中であり、同声明の真偽の程は定かではありません。

しかしながら、一方ではテロの可能性を否定する根拠も無く、また、ご既承のとおり、ペルシャ湾の入口に位置するホルムズ海峡は、我が国へのエネルギー輸送の要衝にあり、原油タンカーを中心として年間 3000 隻を超える当協会関係船舶が同海峡を通航していることから、同海域を通航する船舶の安全が脅かされる事態になれば、我が国経済への打撃は計り知れません。

つきましては、同海域を通航する船舶が安全に航行できるよう、以下の対策を早急に講じていただきますようお願い申し上げます。

- ① イスラム過激組織の犯行声明の真偽も含め、事故原因を明らかにするための情報収集。
- ② 当該海域を航行する船舶の安全を確保するため、テロ情報も含めた安全情報の収集と迅速な開示。
- ③ テロ対策等に従事する CTF150 も含め、当該海域に展開する各国の水上部隊および沿岸国による警備強化など、関係国と協調した安全対策の強化。

以上